



県 章

滋賀県公報

令和3年(2021年)
4 月 3 0 日
号 外 (2)
金 曜 日

毎週火・金曜 2回発行

目 次 (※印は、県例規集に搭載するもの)

○ 規 則

※滋賀県税の課税免除および不均一課税に関する条例施行規則の一部を改正する規則(税政課) 1

規 則

滋賀県税の課税免除および不均一課税に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年4月30日

滋賀県知事 三日月 大 造

滋賀県規則第48号

滋賀県税の課税免除および不均一課税に関する条例施行規則の一部を改正する規則

滋賀県税の課税免除および不均一課税に関する条例施行規則(昭和41年滋賀県規則第24号)の一部を次のように改正する。

第2条の見出し中「事業」を「事業等」に改め、同条中「第2条第6号イ」の右に「および第4条第1項第1号」を加え、「次に掲げる事業」を「次に掲げる事業とし、同号アの規則で定める事業用は次に掲げる事業の用」に改める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

